

第 3 章 消防団

消防団の沿革

「堺市消防団の設置等に関する条例」に基づき、本市美原区域を管轄する堺市美原消防団が組織されており、消防団本部は美原消防署に設置されています。

1 沿革

美原区域における消防団は、昭和7年、平尾村消防組、黒山村消防組、丹南村消防組として消防団の前身が設置され、昭和14年の警防団令の発令により警防団に形を変えながら、昭和22年の消防団令の交付により消防団として設置されました。その後、昭和31年に3ヶ村の合併により美原町が誕生し、1団3分団の体制となり、昭和34年に美原町消防団（西分団、東分団、北分団）とする消防団条例が公布されました。現在は、平成17年2月の堺市と美原町との合併に伴い、名称を堺市美原消防団として、美原区域を管轄する消防団として設置されています。

消防団の機構及び装備

2 消防団の機構及び装備

堺市美原消防団は、美原区域を3分団で管轄しており、管轄区域及び装備は次のとおりです。

堺市美原消防団 管轄区域 令和3年4月1日現在

堺市 長	消防団本部 (団長・副団 長)	西 分 団	美原区 阿弥、太井、大饗、菩提、 北余部、北余部西各丁目、 南余部、南余部西各丁目、 小寺、石原、黒山(上黒山)
		東 分 団	美原区 平尾、菅生、小平尾、 さつき野西各丁目、 さつき野東各丁目、 青南台各丁目、木材通各丁目
		北 分 団	美原区 丹上、丹南、真福寺、 大保、今井、 多治井、黒山(下黒山)

消防機械の保有状況 令和3年4月1日現在

名称	車名	年式	総排気量 (cc)	最高出力 (ps)	ポ ン プ			分団
					級別	形 式	放水量 ℓ/min	
ポンプ車	日野	H24	4,009	150	A2	R 3	2,350	西分団
ポンプ車	日野	H28	4,009	150	A2	V 3000	2,680	東分団
ポンプ車	日野	H22	4,009	150	A2	R 3	2,460	北分団
小型動力 ポンプ	トーハツ	H30	617	62	B2	VC72PROⅢ	1,290	西分団
小型動力 ポンプ	トーハツ	H14	617	62	B2	VC72PRO	1,290	東分団
小型動力 ポンプ	トーハツ	H25	617	62	B2	VC72PROⅡ	1,290	北分団

消防団員の構成

3 消防団員の構成

消防団の定員は 50 名で、令和 3 年 4 月 1 日現在の団員数は 48 名となっています。

なお、年齢構成及び勤続年数は次のとおりです。

分団別団員数

令和 3 年 4 月 1 日現在

階級 分団	合 計	団 長	副団長	分団長	副分団長	班 長	団 員
定員	50	1	2	3	3	9	32
計	48	1	2	3	3	9	30
西	17	1		1	1	3	11
東	17		1	1	1	3	11
北	14		1	1	1	3	8

消防団員の年齢構成

令和 3 年 4 月 1 日現在

階級 年齢	合 計	団 長	副団長	分団長	副分団長	班 長	団 員
合 計	48	1	2	3	3	9	30
25 歳未満	0						
25 歳～29 歳	0						
30 歳～34 歳	3						3
35 歳～39 歳	13			1	1		11
40 歳～44 歳	9					3	6
45 歳～49 歳	3						3
50 歳～54 歳	8					3	5
55 歳～59 歳	3					2	1
60 歳以上	9	1	2	2	2	1	1

消防団員の勤続年数

令和3年4月1日現在

階級 年数	合 計	団 長	副団長	分団長	副分団長	班 長	団 員
合 計	48	1	2	3	3	9	30
1 年未満	4						4
1 年以上 5 年未満	13						13
5 年以上 10 年未満	10					2	8
10 年以上 15 年未満	8				1	2	5
15 年以上 20 年未満	3			1		2	
20 年以上 25 年未満	3				1	2	
25 年以上 30 年未満	3			2		1	
30 年以上 35 年未満	0						
35 年以上	4	1	2		1		